

令和5年

# 農作業料金・農業労賃に関する調査結果

令和6年3月

一般社団法人宮崎県農業会議

# は し が き

「農作業料金・農業労賃に関する調査」は、全国農業会議所の調査票に基づき昭和35年から実施しており、市町村農業委員会の協力を得て、令和5年の調査結果をとりまとめました。

代表的な農作業料金である個人農家の水稻基幹3作業受託料金は、10a当たりで「耕起から代かきまで」が1万5,390円（前年比増減率4.7%）、「機械田植」が6,677円（同0.7%）、「機械刈取」は1万6,218円（同5.1%）でした。また、農業臨時雇賃金については、熟練度等を要する専門作業（男性）で1日当たり8,582円（同1.9%）でした。

本資料が農地集積の推進や遊休農地解消活動、さらには市町村を越えた農地の利用調整活動など、今後の農業委員会活動の参考となれば幸いです。

調査を実施するにあたり、ご協力いただきました市町村農業委員会の関係各位に厚くお礼申し上げます。

令和6年3月

一般社団法人宮崎県農業会議

## 【参考】

（単位：円／10a、日）

		令和5年 宮崎県平均	前年比 増減率	【参考】令和4年		
				宮崎県平均	九州平均	全国平均
個人農家の水稻 基幹作業受託料金	耕起から代かきまで	15,390	4.7%	14,706	13,941	15,646
	機械田植(苗代別)	6,677	0.7%	6,633	6,876	7,941
	機械刈取(コンバイン)	16,218	5.1%	15,424	15,365	18,144
個人農家の水稻 全面作業受託料金※	種籾・除草剤・肥料・農薬代等込み	77,298	6.4%	72,666	76,601	88,660
	種籾・除草剤・肥料・農薬代等別	57,366	6.5%	53,883	58,542	66,445
農業臨時雇賃金 農作業一般・男性	「専門作業」の1日当り総額	8,582	1.9%	8,423	8,647	9,460
	「一般・軽作業」の1日当り総額	7,387	4.6%	7,064	7,215	7,770
農業臨時雇賃金 農作業一般・女性	「専門作業」の1日当り総額	7,682	△0.1%	7,686	7,877	8,643
	「一般・軽作業」の1日当り総額	7,081	5.8%	6,694	6,923	7,470

※耕起・代かきから乾燥・調製作業までの機械作業

# 目 次

## 農作業料金・農業労賃に関する調査

	ページ
1) 市町村または地区における水稲作一般の作業受託料金の水準	
① 部分作業の受託料金	1
② 全面作業の受託料金	3
2) オペレーター賃金について	3
3) 市町村または地区で実際に支払われている一般的な農業臨時雇賃金額	
① 農作業一般（男性・女性別）	4
② 水 稲（男性・女性別）	6
③ 果 樹（男性・女性別）	8
4) 市町村または地区ならびに近郊（通勤可能範囲）での農外諸賃金	
① 臨時雇用（パート）賃金 <男性・女性別>	10
② 主要産業（農外）の恒常的賃金 <30歳基準>	12
③ 市町村または地区内における農外諸賃金	12
5) 調査要領及び様式	13

# 調査方法

## 1. 調査対象

調査対象は、令和5年12月31日時点における全市町村農業委員会の区域です。

## 2. 調査項目

- ①水稲作業受託の部分・全面作業別、受託主体別の料金水準
- ②オペレーター賃金の水準
- ③農業臨時雇の農作業別・男女別の賃金水準
- ④農作業受託料金・農業臨時雇賃金等の標準（協定）の策定状況
- ⑤市町村内の農外諸賃金の水準

## 3. 調査時期および期間

令和5年12月31日を調査時点とし、令和5年1月1日より令和5年12月31日までの1年間を調査対象としています。

1) 市町村または地区における水稻作一般の作業受託料金の水準 (10アール)

① 部分作業の受託料金

(単位：円、個)

	育苗 (種子代含)										耕起から代かきまで									
	稚苗				中苗				一		費		耕		起		代		か	
	個人農家 単価	箱数	生産組織等 単価	箱数	個人農家 単価	箱数	生産組織等 単価	箱数	個人農家 単価	箱数	個人農家	生産組織	個人農家	生産組織	個人農家	生産組織	個人農家	生産組織		
中部	宮崎市	705	20	708	19	732	19	713	20	19,450	19,900	7,788	7,920	8,538	9,520					
	国富町									16,364	16,364	5,455	5,455	10,909	10,909					
	綾町									13,500	13,500	5,000	5,000	8,500	8,500					
南那珂	平均	705	20	708	19	732	19	713	20	17,907	16,588	6,621	6,125	9,724	9,643					
	日南市	650	23	650	23	640	30	640	30	6,191	6,191	6,191	6,191	10,673	10,673					
	串間市	600	24	600	24	589	28	589	28	16,864	16,864	6,191	6,191	10,673	10,673					
北諸県	平均	625	24	625	24	615	29	615	29	16,864	16,864	6,191	6,191	10,673	10,673					
	都城市											4,636	4,636	5,982	5,982					
	三股町	500	30	500	30						4,636	4,636	4,636	5,955	5,955					
西諸県	平均	500	30	500	30							4,636	4,636	5,968	5,968					
	小林市	650	18	650	18	650	18	650	18	11,000	11,000	5,000	5,000	6,000	6,000					
	えびの市	550	25	550	25	440	44	440	44	17,750	17,750	8,250	8,250	9,500	9,500					
児湯	高原町	360	20			551	20			14,000		4,000		9,000						
	平均	520	21	600	22	547	27	545	31	14,250	14,375	5,750	6,625	8,167	7,750					
	西都市			500	22					12,227	12,455	5,500	7,000	7,000	5,455					
東臼杵	高鍋町											5,500		7,000						
	新富町									12,500		5,500		7,000						
	西米良村							605	20	12,000		5,500		7,000						
東臼杵	木城町	700	18	700	18					9,818	9,818	4,909	4,909	6,545	6,545					
	川南町											5,500		7,000						
	都農町					736	22					5,500		7,000						
東臼杵	平均	700	18	600	20	736	22	605	20	11,636	11,136	5,416	5,955	6,935	6,000					
	延岡市	614	18							16,818		5,636		11,182						
	日向市	500	20			500	20			13,636		5,000		5,000						
東臼杵	西川町			680	20					14,545		7,273		7,273						
	美郷町	682	15	682	15							5,000	5,000	5,909	5,909					
	諸塚村																			
東臼杵	椎葉村	581	20			581	20			24,000		8,000		16,000						
	平均	594	18	681	18	541	20			17,250		6,182	5,000	9,073	5,909					
	高千穂町	672	20	672	20					17,273	11,909	8,636	5,955	8,636	5,955					
西臼杵	日之影町			591	20			591	20		9,091		8,182		8,182					
	五ヶ瀬町	800	32			800	20			18,000		8,000		10,000						
	平均	736	26	631	20	800	20	591	20	17,636	10,500	8,318	7,068	9,318	7,068					
県	平均	612	22	624	21	622	24	604	26	15,390	13,865	5,983	6,023	8,251	7,840					

1) 市町村または地区における水稻作一般の作業受託料金の水準 (10アール)

① 部分作業の受託料金

	機械田植 (苗代別)		防除 (1回当たり)		機械刈取 (コンバイン)		刈取りから 乾燥・調整まで		乾燥・調整 (60 <sup>*</sup> 当たり)		
	個人農家	生産組織等	個人農家	生産組織等	個人農家	生産組織等	個人農家	生産組織等	個人農家	生産組織	
中部	宮崎市	7,513	8,160	4,083	3,125	16,063	18,360	35,625	40,000	2,700	3,067
	国富町	6,364	6,364	1,818		15,455	16,364				
	綾町		5,500				17,000				
南那珂	平均	6,938	6,675	2,951	3,125	15,759	17,241	35,625	40,000	2,700	3,067
	日南市	7,527	7,527	2,400	2,400	18,000	18,000	37,542	37,542	2,193	2,193
	串間市	9,000	9,000	2,155	2,155	18,000	18,000	40,745	40,745	2,600	2,600
北諸県	平均	8,264	8,264	2,277	2,277	18,000	18,000	39,143	39,143	2,396	2,396
	都城市	6,000	6,000			18,000	18,000				
	三股町	5,982	5,982			18,000	18,000	35,134	35,134	2,000	2,000
西諸県	平均	5,991	5,991			18,000	18,000	35,134	35,134	2,000	2,000
	小林市	6,000	6,000	2,500	2,500	17,000	17,000	36,200	36,200	2,400	2,400
	えびの市	6,500	6,500	2,000	2,000	16,000	16,000	30,545	30,545	1,818	1,818
児湯	高原町	6,000		500		17,000					
	平均	6,167	6,250	1,667	2,250	16,667	16,500	33,373	33,373	2,109	2,109
	西都市	5,600	5,455		1,818	15,727	15,455				
東臼杵	高鍋町	5,600				15,727					
	新富町	5,600		1,637		15,728		30,128		1,800	
	西米良村					15,728					
西臼杵	木城町	5,455	5,455	2,455	2,455	12,727	12,727	25,818	25,818	1,636	1,636
	川南町	5,600				15,728					
	都農町	5,600				15,728					
東臼杵	平均	5,576	5,455	2,046	2,136	15,299	14,091	27,973	25,818	1,718	1,636
	延岡市	7,182		3,909		19,364		34,312		1,845	
	日向市	5,909						13,636		1,545	
東臼杵	西川町	7,273		2,545		18,182		37,614		2,455	
	美郷町	5,909	5,909	1,364	1,364	13,636	13,636	28,182	28,182	1,818	1,818
	諸塚村		8,000		9,000		13,000		23,500		1,400
西臼杵	椎葉村	10,000		2,000		10,000		16,417		1,100	
	平均	7,255	6,955	2,455	5,182	15,295	13,318	26,032	25,841	1,753	1,609
	高千穂町	7,273	5,045	1,818	1,818	15,000	13,409	31,000	22,864	1,818	1,182
西臼杵	日之影町		7,273		3,636		16,364		27,273		1,400
	五ヶ瀬町	9,000		5,000		20,000		30,000		1,000	
	平均	8,136	6,159	3,409	2,727	17,500	14,886	30,500	25,068	1,409	1,291
県	平均	6,677	6,545	2,412	2,934	16,218	16,088	30,860	31,618	1,915	1,956

(単位：円)

1) 市町村または地区における水稻作一般の  
作業受託料金の水準 (10アール)

② 全面作業の受託料金

	耕起代かき→乾燥調整作業				(単位：円)
	種籾・除草剤・肥料・農薬代等込		種籾・除草剤・肥料・農薬代等別		
	個人農家	生産組織	個人農家	生産組織	
中部	宮崎市	78,250	80,000	60,125	63,000
	国富町				
	綾町				
	<b>平均</b>	<b>78,250</b>	<b>80,000</b>	<b>60,125</b>	<b>63,000</b>
南那珂	日南市	87,706	87,706	67,879	67,879
	<b>平均</b>	<b>87,706</b>	<b>87,706</b>	<b>67,879</b>	<b>67,879</b>
北諸県	都城市	63,636		40,909	
	三股町				
	<b>平均</b>	<b>63,636</b>		<b>40,909</b>	
西諸県	小林市	97,000	97,000	72,400	72,400
	えびの市				
	高原町				
	<b>平均</b>	<b>97,000</b>	<b>97,000</b>	<b>72,400</b>	<b>72,400</b>
児湯	西都市	78,182	80,909	58,182	62,727
	高鍋町				
	新富町			49,865	
	西米良村				
	木城町			58,618	58,618
	川南町				
	都農町				
	<b>平均</b>	<b>78,182</b>	<b>80,909</b>	<b>55,555</b>	<b>60,673</b>
	延岡市	66,312		58,312	
	日向市				
	門川町				
	美郷町				
	諸塚村				
	椎葉村				
	<b>平均</b>	<b>66,312</b>		<b>58,312</b>	
東臼杵	高千穂町				
	日之影町		59,091		
	五ヶ瀬町	70,000		50,000	
	<b>平均</b>	<b>70,000</b>	<b>59,091</b>	<b>50,000</b>	
西臼杵	平	77,298	80,941	57,366	64,925
	<b>平均</b>	<b>77,298</b>	<b>80,941</b>	<b>57,366</b>	<b>64,925</b>

2) オペレーター賃金について

	オペレーター賃金				(単位：円)	
	1時間当たり		1日当たり			
	トラクター	田植機	コンバイン	トラクター		田植機
	1,354	1,375	1,721	10,429	10,571	13,229
	<b>1,354</b>	<b>1,375</b>	<b>1,721</b>	<b>10,429</b>	<b>10,571</b>	<b>13,229</b>
	1,250	1,250	1,429	10,000	10,000	10,000
	<b>1,250</b>	<b>1,175</b>	<b>1,398</b>	<b>10,000</b>	<b>9,400</b>	<b>10,467</b>
	1,200	1,200	1,200	9,600	9,600	9,600
				20,000	17,000	22,000
	<b>1,200</b>	<b>1,200</b>	<b>1,200</b>	<b>14,800</b>	<b>13,300</b>	<b>15,800</b>
	1,400	1,400	1,400	11,200	11,200	11,200
	853	853	853	6,830	6,830	6,830
	<b>1,127</b>	<b>1,127</b>	<b>1,127</b>	<b>9,015</b>	<b>9,015</b>	<b>9,015</b>
	1,000	1,000	1,000	8,000	8,000	8,000
				10,300	10,300	10,300
	<b>1,000</b>	<b>1,000</b>	<b>1,000</b>	<b>9,150</b>	<b>8,267</b>	<b>11,100</b>
	1,725	1,750	1,475	13,800	13,800	11,800
				9,000	9,000	9,000
	<b>1,725</b>	<b>1,750</b>	<b>1,475</b>	<b>11,400</b>	<b>11,400</b>	<b>10,400</b>
	<b>1,255</b>	<b>1,241</b>	<b>1,306</b>	<b>10,916</b>	<b>10,133</b>	<b>11,491</b>

3) 市町村または地区で実際に支払われている一般的な農業臨時雇賃金額(1日)

① 農作業一般(男性)

(単位:円,時間)

	専 門 業				農 業 一 般				
	現 金 支 払 額	そ の 費 用	支 払 額	労 働 時 間 (時 間)	現 金 支 払 額	そ の 費 用	支 払 額	労 働 時 間 (時 間)	
中 部	宮崎市	9,300	375	9,675	8.0	7,463	375	7,838	8.0
	国富町					6,900		6,900	8.0
	綾町					6,900		6,900	8.0
南那珂	平 均	9,300	375	9,675	8.0	7,088	375	7,213	8.0
	日南市					6,824		6,824	8.0
	串間市	7,200		7,200	8.0	6,400		6,400	8.0
北諸県	平 均	7,200		7,200	8.0	6,612		6,612	8.0
	都城市								
	三股町	7,000		7,000	8.0	7,000		7,000	8.0
西諸県	平 均	7,000		7,000	8.0	7,000		7,000	8.0
	小林市	8,800	300	9,100	8.0	8,800	300	9,100	8.0
	えびの市					7,176		7,176	8.0
児 湯	高 原 町	6,104		6,104	8.0				
	平 均	7,452	300	7,602	8.0	7,988	300	8,138	8.0
	西都市					6,830		6,830	8.0
東 白 杵	高鍋町					6,830		6,830	8.0
	新富町					6,830		6,830	8.0
	西米良村					6,830		6,830	8.0
	木城町					6,830		6,830	8.0
	川南町					6,830		6,830	8.0
	都農町					8,000		8,000	8.0
西 白 杵	平 均	10,000		10,000	8.0	6,997		6,997	8.0
	延岡市	10,000			8.0	8,700		8,700	8.0
	日向市								
東 白 杵	門川町								
	美郷町	7,500		7,500	8.0	6,500		6,500	8.0
	諸塚村	9,200		9,200	8.0	8,600		8,600	8.0
	椎葉村	8,200		8,200	8.0	8,200		8,200	8.0
	平 均	8,725		8,725	8.0	8,000		8,000	8.0
西 白 杵	高千穂町	7,000		7,000	8.0				
	日之影町	12,000		12,000	8.0	8,000		8,000	8.0
	五ヶ瀬町	10,000		10,000	8.0	8,000		8,000	8.0
県	平 均	9,667	338	9,667	8.0	8,000		8,000	8.0
	平 均	8,525	338	8,582	8.0	7,354	338	7,387	8.0



3) 市町村または地区で実際に支払われている一般的な農業臨時雇賃金額(1日)

① 農作業一般(女性)

(単位:円,時間)

	専門作業				農業				一般				労働時間(時間)
	現金支払額	その他の費用	支払総額	労働時間(時間)	現金支払額	その他の費用	支払総額	労働時間(時間)	現金支払額	その他の費用	支払総額	労働時間(時間)	
中部	宮崎市	7,986	314	8,300	8.0	7,050	275	7,325	8.0				
	国富町					6,900		6,900	8.0				
	綾町					6,900		6,900	8.0				
南那珂	平均	7,986	314	8,300	8.0	6,950	275	7,042	8.0				
	日南市					6,824		6,824	8.0				
	串間市					6,400		6,400	8.0				
北諸県	平均					6,612		6,612	8.0				
	都城市												
	三股町	6,000		6,000	8.0	6,000		6,000	8.0				
西諸県	平均	6,000		6,000	8.0	6,000		6,000	8.0				
	小林市	7,200	300	7,500	8.0	7,200	300	7,500	8.0				
	えびの市					7,176		7,176	8.0				
児湯	高原町	6,104		6,104	8.0								
	平均	6,652	300	6,802	8.0	7,188	300	7,338	8.0				
	西都市					6,830		6,830	8.0				
東臼杵	高鍋町					6,830		6,830	8.0				
	新富町					6,830		6,830	8.0				
	西米良村					6,830		6,830	8.0				
	木城町					6,830		6,830	8.0				
	川南町					6,830		6,830	8.0				
	都農町					8,000		8,000	8.0				
西臼杵	平均					6,997		6,997	8.0				
	延岡市	10,000		10,000	8.0	8,700		8,700	8.0				
	日向市												
東臼杵	門川町												
	美郷町	7,000		7,000	8.0	6,500		6,500	8.0				
	諸塚村	7,400		7,400	8.0	7,300		7,300	8.0				
	椎葉村	6,200		6,200	8.0	6,200		6,200	8.0				
	平均	7,650		7,650	8.0	7,175		7,175	8.0				
西臼杵	高千穂町	6,000		6,000	8.0								
	日之影町	12,000		12,000	8.0	8,000		8,000	8.0				
	五ヶ瀬町	8,000		8,000	8.0	8,000		8,000	8.0				
県	平均	8,667	307	8,667	8.0	8,000	288	8,000	8.0				
	平均	7,626	307	7,682	8.0	7,054	288	7,081	8.0				



3) 市町村または地区で実際に支払われている一般的な農業臨時雇賃金額(1日)

② 水稲(女性)

(単位:円,時間)

う ち 具 体 的 作 業									
水 稲									
機 械 作 業 補 助					( 種 ま き )				
現 支 払 額	金 額	そ の 費 用	支 払 額	労 働 時 間 (時間)	現 支 払 額	金 額	そ の 費 用	支 払 額	労 働 時 間 (時間)
宮崎市	6,875	175	7,050	8.0					
国富町									
綾町									
平 均	6,875	175	7,050	8.0					
日南市									
串間市									
平 均									
都城市									
三股町									
平 均									
小林市	7,200	300	7,500	8.0					
えびの市									
高原町	6,104		6,104	8.0					
平 均	6,652	300	6,802	8.0					
西都市	6,830		6,830	8.0					
高鍋町									
新富町	6,830		6,830	8.0					
西米良村									
木城町									
川南町									
都農町									
平 均	6,830		6,830	8.0					
延岡市	8,700		8,700	8.0					
日向市									
門川町									
美郷町	6,100		6,100	8.0					
諸塚村									
椎葉村									
平 均	7,400		7,400	8.0					
高千穂町									
日之影町									
五ヶ瀬町	8,000		8,000	8.0					
平 均	8,000		8,000	8.0					
県 平 均	7,080	238	7,139	8.0					

3) 市町村または地区で実際に支払われている一般的な農業臨時雇賃金額 (1日)

③ 果樹(男性)

(単位:円,時間)

	果樹												
	専門作業(剪定、高接)				摘果				一般作業				
	現金支払額	その他の費用	支払総額	労働時間(時間)	現金支払額	その他の費用	支払総額	労働時間(時間)	現金支払額	その他の費用	支払総額	労働時間(時間)	
中部	宮崎市	9,833	67	9,900	8.0	7,500	233	7,733	8.0	7,500	233	7,733	8.0
	国富町												
	綾町												
	平均	9,833	67	9,900	8.0	7,500	233	7,733	8.0	7,500	233	7,733	8.0
南那珂	日南市					6,824		6,824	8.0	8,824		8,824	8.0
	串間市	7,200		7,200	8.0								
	平均	7,200		7,200	8.0	6,824		6,824	8.0	8,824		8,824	8.0
北諸県	都城市												
	三股町												
	平均												
西諸県	小林市	8,800	300	9,100	8.0	8,800	300	9,100	8.0	8,800	300	9,100	8.0
	えびの市												
	高原町	6,104		6,104	8.0	6,104		6,104	8.0	6,104		6,104	8.0
	平均	7,452	300	7,602	8.0	7,452	300	7,602	8.0	7,452	300	7,602	8.0
児湯	西都市					6,830		6,830	8.0	6,830		6,830	8.0
	高鍋町												
	新富町					6,830		6,830	8.0	6,830		6,830	8.0
	西米良村									7,200		7,200	8.0
	木城町	8,000		8,000	8.0								
	川南町												
	都農町												
	平均	8,000		8,000	8.0	6,830		6,830	8.0	6,953		6,953	8.0
東臼杵	延岡市					6,900		6,900	8.0	6,900		6,900	8.0
	日向市												
	門川町												
	美郷町	10,000		10,000	8.0								
	諸塚村												
	椎葉村												
	平均	10,000		10,000	8.0	6,900		6,900	8.0	6,900		6,900	8.0
西臼杵	高千穂町												
	日之影町	10,400		10,400	8.0					8,000		8,000	8.0
	五ヶ瀬町												
	平均	10,400		10,400	8.0					8,000		8,000	8.0
県	平均	8,620	184	8,672	8.0	7,113	267	7,189	8.0	7,443	267	7,502	8.0

3) 市町村または地区で実際に支払われている一般的な農業臨時雇賃金額 (1日)

③ 果樹(女性)

(単位:円,時間)

	果樹																
	専門作業(剪定、高接)				摘果				一般作業								
	現金支払額	その他の費用	支払総額	労働時間(時間)	現金支払額	その他の費用	支払総額	労働時間(時間)	現金支払額	その他の費用	支払総額	労働時間(時間)					
中部	宮崎市	7,750	100	7,850	8.0	6,875	175	7,050	8.0	7,000	175	7,175	8.0	6,875	175	7,050	8.0
	国富町																
	綾町																
南那珂	平均	7,750	100	7,850	8.0	6,875	175	7,050	8.0	7,000	175	7,175	8.0	6,875	175	7,050	8.0
	日南市					6,824		6,824	8.0	6,824		6,824	8.0	6,824		6,824	8.0
	串間市					6,400		6,400	8.0	6,400		6,400	8.0	6,400		6,400	8.0
北諸県	平均					6,612		6,612	8.0	6,612		6,612	8.0	6,612		6,612	8.0
	都城市																
	三股町																
西諸県	平均	7,200	300	7,500	8.0	7,200	300	7,500	8.0	7,200	300	7,500	8.0	7,200	300	7,500	8.0
	えびの市	6,104		6,104	8.0	6,104		6,104	8.0	6,104		6,104	8.0	6,104		6,104	8.0
	高原町	6,652	300	6,802	8.0	6,652	300	6,802	8.0	6,652	300	6,802	8.0	6,652	300	6,802	8.0
児湯	平均					6,830		6,830	8.0	6,830		6,830	8.0	6,830		6,830	8.0
	西都市																
	高鍋町					6,830		6,830	8.0	6,830		6,830	8.0	6,830		6,830	8.0
	新富町																
	西米良村																
	木城町	8,000		8,000	8.0					7,200		7,200	8.0	7,200		7,200	8.0
東臼杵	平均	8,000		8,000	8.0	6,830		6,830	8.0	6,953		6,953	8.0	6,953		6,953	8.0
	延岡市					6,900		6,900	8.0	6,900		6,900	8.0	6,900		6,900	8.0
	日向市					4,800	200	5,000	8.0	4,800	200	5,000	8.0	4,800	200	5,000	8.0
西臼杵	平均					6,200		6,200	8.0	6,200		6,200	8.0	6,200		6,200	8.0
	美郷町					6,200		6,200	8.0	6,200		6,200	8.0	6,200		6,200	8.0
	諸塚村																
西白杵	平均					5,967	200	6,033	8.0	5,788	200	5,838	7.8	5,967	200	6,033	8.0
	高千穂町																
	日之影町	10,400		10,400	8.0					8,000		8,000	8.0				
県	平均	10,400	200	10,400	8.0	6,496	225	6,564	8.0	8,000	225	8,000	8.0	6,580	225	6,622	8.0
	平均	7,891	200	7,971	8.0	6,496	225	6,564	8.0	6,580	225	6,632	7.9	6,560	225	6,622	8.0

4) 市町村または地区ならびに近郊（通勤可能範囲）での農外諸賃金（1日）

① 臨時雇用（パート）賃金 < 男性 >

(単位：円)

	公的勤務	建設業	製造業	卸・小売業	サービス業	シルバー賃金
中部	宮崎市	8,000	8,000	7,353	8,060	7,667
	国富町	8,192				6,200
	綾町	7,376				6,400
	<b>平均</b>	<b>7,856</b>	<b>8,200</b>	<b>7,353</b>	<b>8,060</b>	<b>6,756</b>
南那珂	日南市	7,592				7,500
	串間市	6,300	8,000	6,400		8,640
	<b>平均</b>	<b>6,946</b>	<b>8,000</b>	<b>6,400</b>		<b>8,070</b>
北諸県	都城市	7,176				
	三股町					
	<b>平均</b>	<b>7,176</b>				
西諸県	小林市	8,064	8,784	7,768	7,792	8,000
	えびの市	7,933				
	高原町	7,600				
	<b>平均</b>	<b>7,866</b>	<b>8,784</b>	<b>7,768</b>	<b>7,792</b>	<b>8,000</b>
児湯	西都市	8,100	12,600	13,800	7,600	14,900
	高鍋町	6,972	7,849	7,623	7,773	7,893
	新富町	7,000				
	西米良村	7,808	11,100			7,200
	木城町	7,710				
	川南町	8,881				
	都農町	7,350				
	<b>平均</b>	<b>7,689</b>	<b>10,516</b>	<b>10,712</b>	<b>7,687</b>	<b>9,998</b>
東臼杵	延岡市	8,600				
	日向市	6,100	6,000			6,000
	門川町	7,303				
	美郷町	8,500	9,000			6,000
	諸塚村	7,145	10,314			
	椎葉村	6,000	11,000	7,000	7,000	7,000
	<b>平均</b>	<b>7,275</b>	<b>9,079</b>	<b>7,000</b>	<b>7,000</b>	<b>6,333</b>
西臼杵	高千穂町	6,957	8,000	6,600		
	日之影町	7,719	8,000	8,000	7,000	7,568
	五ヶ瀬町	7,300	8,000	7,200	7,200	7,200
	<b>平均</b>	<b>7,325</b>	<b>8,000</b>	<b>7,267</b>	<b>6,933</b>	<b>7,568</b>
県	<b>平均</b>	<b>7,507</b>	<b>8,988</b>	<b>8,249</b>	<b>7,191</b>	<b>7,096</b>

4) 市町村または地区ならびに近郊（通勤可能範囲）での農外諸賃金（1日）

① 臨時雇用（パート）賃金 < 女性 >

(単位：円)

	公的勤務	建設業	製造業	卸・小売業	サービス業	シルバークレジット
中部	宮崎市	7,800	8,000	7,280	7,950	7,500
	国富町	8,192				6,100
	綾町	7,376				6,400
	平均	7,856	7,800	8,000	7,280	7,950
南那珂	日南市	6,300	8,000	6,400		8,640
	串間市	6,300	8,000	6,400		8,640
北諸県	都城市	7,176				
	三股町	7,176				
西諸県	平均	7,176				
	小林市	8,064	8,784	7,768	7,792	8,232
	えびの市	7,933				
	高原町	7,600				
児湯	平均	7,866	8,784	7,768	7,792	8,232
	西都市	8,100	12,600	13,800	7,600	14,900
	高鍋町	6,972	7,849	7,623	7,773	7,893
	新富町	7,000				
	西米良村	7,808	11,100			7,200
	木城町	7,710				
	川南町	8,881				
	都農町	7,350				
	平均	7,689	10,516	10,712	7,687	9,998
	延岡市	8,600				
東臼杵	日向市	6,100				7,700
	門川町	7,303				7,040
	美郷町	7,300	8,000		6,000	6,000
	諸塚村	7,145	10,314			
	椎葉村	6,000	7,000	7,000	7,000	7,000
	平均	7,075	8,438	7,000	6,500	6,333
西臼杵	高千穂町	6,957	7,000	6,600	7,000	7,568
	日之影町	7,719	8,000	8,000	7,000	7,000
	五ヶ瀬町	7,300	8,000	7,200	7,200	7,200
	平均	7,325	7,667	7,267	6,933	7,100
県	7,454	8,704	8,249	7,065	7,988	7,011

4) 市町村または地区ならびに近郊（通勤可能範囲）での農外諸賃金（1日）

② 主要産業（農外）の恒常的賃金 <30歳基準>

	主要産業の恒常的賃金		公的勤務	建設業	製造業	卸・小売業	サービスの	その他	主要産業の恒常的賃金		公的勤務	建設業	製造業	卸・小売業	サービスの	その他	
	男	女							男	女							
中部	宮崎市	9,000		○					7,500								
	国富町	13,278	13,278	○					13,278	○							
	綾町	12,272	12,272	○					12,272	○							
	平均	11,517							11,017								
南那珂	日南市																
	串間市	9,000	9,000	○					9,000	○							
	平均	9,000	9,000						9,000								
北諸県	都城市																
	三股町																
	平均																
西諸県	小林市	10,734	10,734					○	10,734								
	えびの市	13,357	13,357	○					13,357	○							
	高原町	15,318	15,318	○					11,821	○							
	平均	13,136	13,136						11,971								
	西都市	13,600	13,600	○					13,600	○							
児湯	高鍋町																
	新富町	7,000	7,000	○					7,000	○							
	西米良村	12,354	12,354	○					12,354	○							
	木城町	12,900	12,900	○					12,900	○							
	川南町	7,950	7,950	○					7,950	○							
	都農町	7,350	7,350	○					7,350	○							
	平均	10,192	10,192						10,192								
	延岡市	9,460	9,460		○				9,460		○						
	日向市	14,800	14,800	○					14,800	○							
東臼杵	西川町																
	美郷町	8,500	8,500	○					7,350	○							
	諸塚村	11,700	11,700						8,500								
	椎葉村	11,000	11,000	○					7,000	○							
	平均	11,092	11,092						9,422								
西臼杵	高千穂町	8,000	8,000	○					7,000	○							
	日之影町	8,000	8,000	○					7,000	○							
	五ヶ瀬町	8,000	8,000	○					7,200	○							
	平均	8,000	8,000					7,067									
県	平均	10,646	10,646					9,877									

(単位：円)

③ 市町村または地区区内における農外諸賃金

(単位：円)

大工	市町村又は地区区内における農外賃金					伐出
	左官	土木工	造林	林	出	
16,250	16,333	10,250	11,750	15,000		
16,250	16,333	10,250	11,750	15,000		
13,000	13,000	8,500	7,500	7,500		
13,000	13,000	8,500	7,500	7,500		
13,000	13,000	7,500		7,000		
23,300	22,300	22,600				
18,150	17,650	15,050		7,000		
24,100	24,600	17,800	16,800	16,400		
24,100	24,600	17,400	9,000	9,000		
20,000	20,000	20,000	15,290	15,290		
19,280	19,680					
21,870	22,220	18,400	13,697	13,563		
14,800	14,400	11,200	11,200	11,400		
13,000	18,000	12,000	11,000	12,000		
12,000	12,000	9,000	11,000	11,000		
13,267	14,800	10,733	11,067	11,467		
12,000	13,000	8,000	11,000	13,500		
13,000	10,500	12,000	10,500	10,500		
13,000	13,000	8,000	10,000	10,000		
12,667	12,167	9,333	10,500	11,333		
16,488	16,744	12,635	11,367	11,549		



市町村農業委員会会長殿

## 農作業料金・農業労賃に関する調査の実施について(お願い)

令和5年12月  
都道府県農業会議  
(一社) 全国農業会議所

「農作業料金・農業労賃に関する調査」は、昭和35年以来、農業委員会に多大のご協力をいただきながら実施しており、関係各位には深く感謝申し上げます。

令和5年度につきましては、下記の要領にて本調査を実施いたしますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### I. 調査の目的

本調査は、農業労働力の確保・調整や標準（協定）賃金・料金の作成のほか、各種用地取得・補償等の基礎資料としても利用され、農業労働力に関する調査としては他に類例を見ないものとして、関係方面から高い評価をいただいております。

昨今の農業労働事情をめぐっては、農業就業者の高齢化、担い手不足、さらには雇用労働力確保の困難など、新たな問題も生じております。

これら諸事情にかんがみ、農作業の受託料金や農業雇用賃金、農外諸賃金の水準について地域別に把握し、適正かつ合理的な標準（協定）賃金・料金等の作成、農業労働力確保の推進を行い、農業就業構造ならびに農業経営の改善に資することとしております。

#### II. 調査の方法

(1) 本調査は、(一社) 全国農業会議所が作成した調査票にもとづき、都道府県農業会議の支援のもと、市町村農業委員会が行います。

なお、令和2年度から電子調査票（Excel形式）による調査となり、調査票の配付・報告はEメールで行うこととしています。

(2) 調査対象は、令和5年12月31日時点における全市町村農業委員会の区域とします。

(3) 調査の項目

- ① 水稲作業受託の部分・全面作業別、受託主体別の料金水準
- ② オペレーター賃金の水準
- ③ 農業臨時雇の農作業別・男女別の賃金水準
- ④ 農作業受託料金・農業臨時雇賃金等の標準（協定）の策定状況
- ⑤ 市町村内の農外諸賃金の水準

(4) 調査票の入力にあたっては、別添の「入力の手引」、電子調査票上のメッセージ、都道府県農業会議の助言等にしたいが、正確を期すようにしてください。

(5) 本調査の報告内容については、農業委員会総会等に諮り、農業委員の意見聴取・検討の上で取りまとめを行い、都道府県農業会議あてにご報告ください。

Ⅲ. 調査の時期および機関

令和5年12月31日を調査時点とし、令和5年1月1日より令和5年12月31日までの1年間を調査対象とします。

Ⅳ. 調査の報告期日

都道府県農業会議への報告期日は、令和6年2月16日（金）までとします。

令和 5 年  
農作業料金・農業労賃に関する調査  
入力の手引き

【 電子調査票について 】

本調査は電子調査票（Excel 形式）による調査になりました。「黄色のセル：数値または選択入力欄」、「オレンジのセル：自由記述欄」に入力してください。入力欄をクリックすると、該当項目の説明メッセージが表示されます。「水色のセル」には自動で値が入りますが、ラジオボタンが使えない場合は、調査票外の右側にある「水色のセル」に直接入力してください。

入力後、調査票右上の★エラーチェック欄に「エラーを確認してください」と表示されている場合は、該当入力欄のエラーメッセージ（黄色地に赤字）を確認・修正し、★エラーチェック欄に「OK」と表示されてからご提出いただきますよう、お願いいたします。

また、「調査票」シートに入力した金額が前年値の5割を超えて増減すると、入力した値が赤字（黄色地）で表示されますので、お間違えないか確認の上でご提出ください。



【 調査地 】

- ① 都道府県名：入力欄のリストから都道府県名を選択するか、直接入力してください。
- ② 市町村名：①で都道府県名を入力すると該当市町村名がリストに表示されるので、市町村名を選択するか直接入力してください。
- ③ 地区名：市町村を対象とした調査のため、基本的に地区ごとの報告は必要ありません。複数地区の報告がある市町村のみ、地区（旧市町村）が登録されておりますので、①・②を選択した後、地区名を選択してください。
- ④ 地区別等に報告が必要で、③に登録されていない地区名等については、④の地区名等に入力してください。
- ⑤ ①と②（および③）が入力されると、「市町村コード」が自動入力され、エラーメッセージが消えます。なお、市町村名の変更などにより正しく入力してもエラーとなる場合は、④の地区名等に正しい表記を入力し、エラーのまま提出してください。

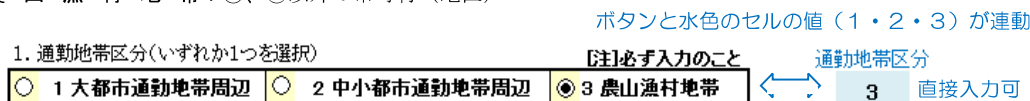
調査地を選択してください ← エラーメッセージは①・②に入力すると消える [注]必ず入力のこと

市町村コード (自動入力)	調査地(令和〇年12月31日時点)		地区名	地区名等 (左欄にない場合のみ)
⑤	都道府県名	市町村名	③	④

I. 調査対象市町村または地区の地帯的性格

1. 通勤地帯区分：ラジオボタンをクリックして次の3区分からいづれか1つを必ず選択してください。ボタンが使えない場合は、調査票外右側の水色のセルに直接1～3を入力してください。

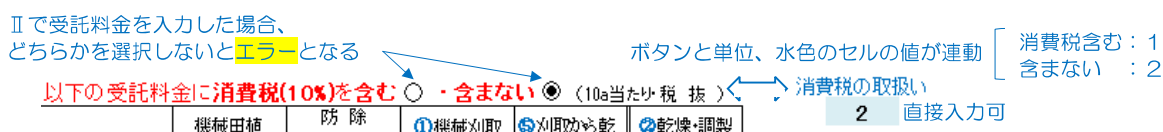
- ① 大都市通勤地帯周辺：人口30万人以上の大都市にある事業所等に通勤可能な地域にあって、現に兼業農家等がそれらの事業所等に多数通勤している市町村（地区）
- ② 中小都市通勤地帯周辺：人口5万人以上30万人未満の中小都市にある事業所等に通勤可能な地域にあって、現に兼業農家等がそれらの事業所等に多数通勤している市町村（地区）
- ③ 農山漁村地帯：①、②以外の市町村（地区）



2. その他の地帯区分：都道府県農業会議の指示があれば、それに従って入力してください。

II. 貴市町村または地区における水稲作一般の作業受託料金の水準（10a 当たり）について

- ◎ 貴市町村または地区における水稲作の作業受託料金の一般的な水準（10a 当たり）を受託主体別に入力してください。ただし、「育苗」は1箱当たりの単価および10a 当たりの箱数、「乾燥・調製」は、60kg 当たりの料金とします。
- ◎ 受託料金の消費税の取扱いについては、部分作業・全面作業および個人農家・生産組織等で統一し、「消費税（10%）を含む」・「含まない」をボタンで選択してください。ボタンが使えない場合は、調査票外右側の水色のセルに直接1・2を入力してください。



- ◎ 受託作業に使用する機械は受託者持ちとします。
- ◎ 受託主体別（個人農家・生産組織等）に区分して入力してください。「生産組織等」とは、個人農家からなる任意組織、農業法人、農協等を指します（極端に安い金額で作業受託をしている組織等は除く。）。
- ◎ 同一市町村に水稲作作業を受託する生産組織等が複数ある場合、あるいは、料金が異なる場合は最も標準的な料金を入力してください。

### 1. 部分作業の受託料金

【入力例】

苗は、その地域で一般的に普及している品種について生育段階で稚苗と中苗に区別

育苗料金があって箱数がない、または1箱の場合は「エラー」となる

耕耘から代かきまで頼んだ場合の金額  
特に定めていない場合は、一貫=耕耘+代かき

#### 1. 部分作業の受託料金

10a当たりの箱数を入力してください

受託主体別	育苗(種子代含)		耕耘から代かきまで		
	稚苗(2.0~2.5葉)	中苗(3.5~5.5葉)	一貫	耕耘	代かき
個人農家	670	730	15,000	7,000	8,000
生産組織等	565				

種子代を含む育苗苗箱1箱当たりの単価  
10a当たり  
10a当たりに要する箱数  
耕耘から代かきまで一貫して受託する場合の料金  
耕耘のみの場合  
代かきのみの場合

原則としてトラクターを使用した場合の料金  
耕うん機が支配的な地域は耕うん機の料金(代かきについても同様)

春と秋に耕耘を行う地域でも、春の耕耘作業のみを入力

耕耘2回以上が通常である地域はその回数による金額を入力

代かきは、荒代から中代・植代までの代かき作業を完遂するものとし、その料金を入力

①,②があって⑤が空欄、または①+②=⑤となる場合は「エラー」となる

⑤「刈取から乾燥・調製まで」の料金を特に定めていない場合は、①、②を入力後、赤枠内で③、④を入力し換算結果を⑤に転記する

苗代金込みの受託が一般的な地域にあっては、苗代金を差し引いて入力

移植する苗の種類により料金が異なる場合は、地域で一般に普及している苗による料金を入力

捕植まで込みの作業受託が一般的な地域にあっては、その金額を入力

機械田植(苗代別)	防除(薬剤費別1回当たり)	①機械刈取(コンバイン)	⑤刈取から乾燥・調製まで*	⑥乾燥・調製(60kg当たり)
8,000	2,000	18,500	33,500	1,800
8,500		19,500	21,000	1,500

刈取から乾燥調製の計算が間違っています

※刈取りから乾燥・調製までの換算

③単収	④10a当たり運搬費	刈取から乾燥・調製まで
500 kg/10a		33,500
500 kg/10a	2,000円	34,000

「刈取から乾燥・調製まで」には、籾の運搬(④)を含むが、運搬料金の設定がない地域は省くことができる

「調製」は「籾摺り」ともいい、乾燥した籾の籾殻を剥いで玄米にする作業で、屑米や石等を取り除くまでの一連の作業とする(色彩選別は含まない)

60kg当たりの料金を入力  
1袋(30kg),1石(150kg)は60kg当りに換算  
水分含有率、乾燥・調製方法により料金差がある場合は、その地域でもっとも一般的なものについて入力

### 2. 全面作業の受託料金

【入力例】

受託主体別	耕耘代かき-乾燥調製作業	
	種籾・除草剤・肥料・農薬代等込み	種籾・除草剤・肥料・農薬代等別
個人農家	87,000	66,000
生産組織等	65,000	86,000

◎ ここでいう全面作業受託とは、耕耘・代かきから乾燥・調製作業までの機械作業部分を受託する場合を指し、かん排水管理、除草作業等は含みません。

◎ 料金は、「経費が込み」>「経費が別」という大小関係になります。

経費込みの金額が経費別の金額以下となる場合は「エラー」となる

生産組織の経費込みが経費別以下

除草剤・肥料・農薬代などの生産資材をすべて受託者が負担する場合(これらの経費が込みの場合)  
委託者が負担する場合(これらの経費が別の場合)

### III. オペレーター賃金について

【入力例】

作業機械	1時間当たり	1日当たり
トラクター	1,400	11,200
田植機	1,400	11,200
コンバイン	1,500	12,000
補足項目		

◎ オペレーター賃金とは、機械を持ち込まずに単なるオペレーターとして雇われる場合の賃金であり、機械の使用料金、償却費、燃料費は含みません。

◎ 1時間当たり、1日当たり(8時間)の現金支払額のみを入力し、賄いは含みません。

◎ 農協の職員によるオペレーターは対象から除外してください。

II.1の部分作業の受託料金は10a当たり料金で機械は受託者持ちのため、機械運転のみのオペレーター賃金と同額とは考えにくいことから、受託料金の「耕耘」・「機械田植」・「機械刈取」(個人農家)と「トラクター」・「田植機」・「コンバイン」のオペレーター賃金(一日当たり)がすべて一致する場合は「エラー」となる

1時間当たり、1日当たり(8時間)はそれぞれの地域の慣行によって主たるものを入力

※オレンジ色のセルには任意の補足項目を入れることができます。都道府県独自で調査項目を設定する場合がありますので、その際は都道府県農業会議の指示にしたがってください【以下、同色の補足項目について同じ。】

**IV. 貴市町村または地区で実際に支払われている一般的な農業臨時雇賃金額（1日当たり）について**

- ◎ 貴市町村または地区で実際に支払われている農業臨時雇賃金（1日当たり）の一般的な水準を入力してください。  
調査対象作業以外で都道府県により必要な調査対象作業がある場合には、空欄を利用して補足的に調査を行ってください。
- ◎ 「農業臨時雇」とは農作業に関する「臨時的雇用者」を指し、年雇（年間6ヵ月以上継続雇用）、年間1ヵ月以上6ヵ月未満の継続雇用を除くものとします。  
現金支払額・・・現金での実支払い額を入力、超勤手当を含む  
その他の費用・・・食事等賄い評価額、送迎費、土産代等の合計  
支払総額・・・現金支払額+その他の費用【自動計算】  
労働時間・・・休憩時間を含む地域の通常の拘束時間

【入力例】

支払総額があるが労働時間がない場合はエラー

市町村又は地区で最も支配的な樹種

労働時間を入力してください

対象作物を入力（1日当たり）

農業臨時雇賃金	農作業一般		水稲			果樹(ミカン)			茶(手摘み)		任意の補足項目	
	専門作業	一般・軽作業	機械作業補助	手植え	手刈り	専門作業(剪定、高接)	一般作業(摘果)	取穫	選果			
現金支払額	9,000	7,500	8,000	8,000	8,000	10,500	7,000	7,000		7,000		
その他の費用		500										
支払総額	9,000	8,000	8,000	8,000	8,000	10,500	7,000	7,000	0	7,000	0	
労働時間	8	8	8	8	8	7 30		8		8		
現金支払額		7,500						6,000	6,500	7,000		
その他の費用						1,500		1,000				
支払総額	0	7,500	0	0	0	1,500	0	7,000	6,500	7,000	0	
労働時間	8	8				1 30		8	8	8		

支払総額がないが労働時間がある場合はエラー

労働の内容から特に熟練度や強度を必要としないもの

機械田植、機械刈取の補助(機械運転以外の補助作業)

その他の費用があるが現金支払額がない場合はエラー

剪定、接木等熟練度を求められるもの

一般的な果樹作業

昼食が支給され、マイクロバスでの送迎もあり、金額換算したところ、この額となった

うち具体的作業：農作業一般とは別に、特定の作目の農作業について入力するものとし、補足的な調査項目については、都道府県農業会議の指示がある場合はそれにしたがってください  
例) 水稲…田植(手植え)、刈取(手刈り)；畑作物…収穫等；畜産…ヘルパー

**V. 貴市町村または地区における農作業受託料金・農業臨時雇賃金等の標準（協定）について**

- ◎ 貴市町村または地区において、農業委員会、農協等で農作業受託料金や農業臨時雇賃金の標準を設定しているかどうか等を入力してください。参考額として示している場合も定めているものとしてお答えください。

【入力例】

該当する項目すべてに「1」を入力

標準の種類によらず、定めている機関すべてに「1」を入力

ラジオボタンで1~3を選択 3の場合はaまたはbに「1」を入力

1. 当該料金等の標準(協定)を定めていますか。(いずれか1つを選択)

2. どのような標準(協定)賃金・料金を定めていますか。(定めているものすべてに「1」と入力)

3. 標準(協定)賃金・料金を定めているのは、どこですか(該当するものすべてに「1」と入力)

4. 標準(協定)賃金・料金は全体として守られていますか。(いずれか1つを選択)

1. 非常に良く守られている。(実際は標準賃金の±5%未満)

2. 比較的良好に守られている。(同5~20%未満)

3. あまり守られていない

a. 実際賃金は協定賃金より20%以上高い

b. 実際賃金は協定賃金より20%以上低い

標準(協定)賃金・料金を定めている場合は、調査票に添付してください。

標準料金表等はPDFファイルで調査票とともに送付してください

ボタンと調査票外の水色のセルが連動

ボタンと調査票外の水色のセルが連動

標準の有無 1 直接入力可

標準の順守 2 直接入力可

★の各箇所：入力項目に不足や矛盾がある場合は、エラーが表示される

## VI. 貴市町村または地区ならびに近郊（通勤可能範囲）での農外諸賃金について

他産業労賃は、この調査票のみでは完全な把握は困難であるが、若年農業労働者の労賃と比較するとの観点に立ち、他産業従事者の源泉徴収票等を参考にするなどにより、把握、入力してください。

### 1. 臨時雇（パート）賃金（1日当たり）

- ◎ 調査対象市町村（地区）ならびに近郊（通勤可能範囲）における臨時雇（パート）賃金について、業種ごとに平均的な1日当たり（8時間）の金額を入力してください。時間給の場合は1日8時間当りに換算し、日給の場合は1日の所定労働時間で除した額（時給）を8倍してください。
- ◎ 年齢・熟練度により、水準が異なる場合は平均的な水準を入力してください。金額に季節的な差異がある場合には、その年間平均額を入力してください。

#### 【入力例】

1. 臨時雇用(パート)賃金(1日当たり)について入力してください。(1日当たり)

	公的勤務	建設業	製造業	卸・小売業	サービス業	シルバー賃金
男	7,500	9,900	7,400		7,200	7,000
女	7,500	8,700	7,000	5,200	7,000	7,000

役場等の勤務 エラーの該当値は赤字

賃金が安すぎます 8時間あたりに換算してください

1日8時間当たりの賃金が安すぎる場合はエラーとなる  
所定労働時間が8時間未満の場合は、右の例にならい  
8時間に換算し入力する

【例】日給 5,200 円・所定労働時間 6 時間半の場合  
5,200 円 ÷ 6.5 時間 = 800 円 / 時  
⇒ 時給 800 円 × 8 時間 = 6400 円

・シルバー人材センターの賃金（配分金）を定めているところは入力

・依頼数が多い一般作業（除草・草刈り、清掃、調理作業、農作業、包装・梱包、荷造り・運搬等）の平均時給をもとに、1日8時間当たりの金額を入力する

### 2. 主要産業（農外）の恒常的賃金（30歳基準、1日当たり）

- ◎ 調査対象市町村（地区）ならびに近郊（通勤可能範囲）における主要産業（農外）について、30歳を基準とする男女の恒常的賃金1日当たりの水準を入力してください。あくまで恒常的な雇用形態（注：6ヵ月以上勤務の場合を指す）をとるものとし、その算出については、本給および諸手当を含めた年間給与を12×25分の1にして、日当換算してください。

#### 【入力例】

2. 主要産業(農外)の恒常的賃金(30歳基準、1日当たり)について入力してください。

金額	その業種
男 10,600	○ ● ○ ○ ○ ○ ○ ○
女 8,300	○ ○ ● ○ ○ ○ ○ ○

注：計算方法  
1日当たり恒常的賃金 =  $\frac{\text{年間給与}}{12 \times 25}$   
本給 + 諸手当（ボーナス含む）

女性性は製造業への就業が主である

2 業種・男  
3 業種・女

直接入力可

ボタンが使えない場合は、調査票欄外右側の水色のセル「業種の有無」に直接1~6を入力

該当する一つを選択  
1 公的勤務 2 建設業 3 製造業 4 卸・小売業 5 サービス業 6 その他

### 3. 貴市町村または地区内における農外諸賃金（1日当たりの正規雇用賃金）

- ◎ 当該賃金については、1日8時間当たりの正規雇用賃金を入力してください（アルバイト賃金は除く。）。

#### 【入力例】

3. 貴市町村または地区内における農外諸賃金(1日当たりの正規雇用賃金)について入力してください。

職種	大工	左官	土木工	造林	伐出
1日当たり賃金(男)	17,500	17,500	13,500	13,000	14,000

造林作業とは、植林、撫育作業を指す

## その他

- ◎ 水稲作業受託料金、農業臨時雇賃金、農外諸賃金等の項目は、農業委員会において判断、入力していただく項目、内容が多くなっておりますが、昨今の農業労働力事情を取り巻く諸情勢にかんがみ、可能な限り実態の把握に努めてください。
- ◎ 年によって数値の内容が大きく変動しないよう留意してください（前年値の5割を超えて増減すると、入力値が赤字（黄色地）になります）。
- ◎ 調査票は保存し活用するとともに、次年度の調査の参考にしてください。
- ◎ ご利用の表計算ソフトで本調査票に入力できない場合は、お手数ですが、PDFファイルを印刷したものに記入し、都道府県農業会議へご提出ください。
- ◎ 標準（協定）料金・賃金を定めている場合は、料金等が分かる資料をPDFファイル等で調査票とともにEメールで送付してください。

# 令和5年 農作業料金・農業労賃に関する調査票

令和5年12月31日

市町村農業委員会  
都道府県農業会議  
(一社)全国農業会議所

**調査地を選択してください**

[注]必ず入力のこと

市町村コード (自動入力)	調査地(令和5年12月31日時点) 都道府県名 市町村名	地区名 (左欄にない場合のみ)	調査者氏名
------------------	---------------------------------	--------------------	-------

## I. 調査対象市町村または地区の地帯的性格

1. 通勤地帯区分(いずれか1つを選択) **必ず選択してください** [注]必ず入力のこと

1 大都市通勤地帯周辺
  2 中小都市通勤地帯周辺
  3 農山漁村地帯

注:区分方法は手引参照

2. その他の地帯区分

1	2	3	4
---	---	---	---

## II. 貴市町村または地区における水稲作一般の作業受託料金の水準(10aあたり)について

1. 部分作業の受託料金

以下の受託料金に消費税(10%)を含む  ・含まない  (10aあたり・税抜)

受託主体別	育苗(種子代含)		耕起から代かきまで			機械田植 (苗代別)	防除 薬剤費別で 1回当たり	①機械刈取 (コンバイン)	⑤刈取から乾 燥・調製まで※	②乾燥・調製 (60kg当たり)
	種苗(2.0~2.5葉)	中苗(3.5~5.5葉)	一貫	耕起	代かき					
個人農家	円	箱	円	円	円	円	円	円	円	円
生産組織等	円	箱	円	円	円	円	円	円	円	円

(育苗は1箱当たりの単価を、箱数は10a当たりの箱数を入力する)

2. 全面作業の受託料金 (10aあたり・税抜)

受託主体別	耕起代かき→乾燥調製作業	
	種籾・除草剤・肥料・農薬代等込み	種籾・除草剤・肥料・農薬代等別
個人農家	円	円
生産組織等	円	円

注:「生産組織等」とは、個人農家から成る任意組織、農業法人、農協等を指す。(極端に安い金額で作業受託している組織等は除く)

## III. オペレーター賃金について

作業機械	1時間当たり	1日当たり
トラクター	円	円
田植機	円	円
コンバイン	円	円

注:「刈取から乾燥・調製まで」について特に料金を定めていない場合は、以下の換算例および※を参考に算出してください。

<例>10aあたり収量が480kgの場合  
「刈取から乾燥・調製まで」=「機械刈取」+(「乾燥・調製(60kg当たり)」×(480÷60)+運搬費(ある場合)

## IV. 貴市町村または地区で実際に支払われている一般的な農業臨時雇賃金額(1日当たり)について

一般的な農業臨時雇賃金額(1日当たり)を入力してください。水稲、果樹、畑作物の調査対象以外に、都道府県により必要な調査対象作業がある場合には、補足的に調査を行ってください(入力は空欄を利用のこと)。(1日当たり)

農業臨時雇賃金	うち具体的作業												
	農作業一般		水稲			果樹( )							
	専門作業	一般・軽作業	機械作業補助			専門作業(剪定、高接)	摘果	収穫	選果				
男	現金支払額	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	その他の費用												
	支払総額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	労働時間	時間: 分	時間: 分	時間: 分	時間: 分	時間: 分	時間: 分	時間: 分	時間: 分	時間: 分	時間: 分	時間: 分	時間: 分
女	現金支払額												
	その他の費用												
	支払総額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	労働時間	時間: 分	時間: 分	時間: 分	時間: 分	時間: 分	時間: 分	時間: 分	時間: 分	時間: 分	時間: 分	時間: 分	時間: 分

## V. 貴市町村または地区における農作業受託料金・農業臨時雇賃金等の標準(協定)について

1. 当該料金等の標準(協定)を定めていますか。(いずれか1つを選択)

必ず選択してください

1. いる

2. いない

2. どのような標準(協定)賃金・料金を定めていますか。(定めているものすべてに「1」と入力)

A.部分農作業料金  
 米  麦・大豆  果樹  
 その他( )

B.全面作業料金  
 米  麦・大豆  果樹  
 その他( )

C.オペレーター賃金  
 D.農業臨時雇賃金  
 E.倒伏・湿田等悪条件下の作業  
 F.その他( )

3. 標準(協定)賃金・料金を定めているのは、どこですか(該当するものすべてに「1」と入力)

1. 市町村・農業委員会  
 2. 農協  
 3. 普及指導センター  
 4. 生産組織等  
 5. その他( )

4. 標準(協定)賃金・料金は全体として守られていますか。(いずれか1つを選択)

1. 非常に良く守られている。(実際は標準賃金の±5%未満)  
 2. 比較的よく守られている。(同5~20%未満)  
 3. あまり守られていない  
 a. 実際賃金は協定賃金より20%以上高い  
 b. 実際賃金は協定賃金より20%以上低い

標準(協定)賃金・料金を定めている場合は、調査票に添付してください。

## VI. 貴市町村または地区ならびに近郊(通勤可能範囲)での農外諸賃金について

1. 臨時雇(パート)賃金(1日当たり)について入力してください。(1日当たり)

	公的勤務	建設業	製造業	卸・小売業	サービス業	シルバー賃金
男	円	円	円	円	円	円
女						

2. 主要産業(農外)の恒常的賃金(30歳基準、1日当たり)について入力してください。

金額
男 円
女 円

該当する一つを選択

その業種
<input type="radio"/> 公的勤務
<input type="radio"/> 建設業
<input type="radio"/> 製造業
<input type="radio"/> 卸・小売業
<input type="radio"/> サービス業
<input type="radio"/> その他

3. 貴市町村または地区内における農外諸賃金(1日当たりの正規雇用賃金)について入力してください。

職種	大工	左官	土木工	造林	伐出
1日当たり賃金(男)	円	円	円	円	円

+ 19 -

注:計算方法

$$1日当たり恒常的賃金 = \frac{\text{年間給与}}{12 \times 25}$$